事後評価調書

I 事業概要								
事	業名	交通安全施設等整備事業(歩道設置)						
地区名		一般県道 鴛鴨みよし線						
事業箇所		豊田市永覚町						
_	業のあ らまし	当該路線は、豊田市南部とみよし市東部を結び、付近にはトヨタ自動車工場やその関連工場、物流施設等が点在し、大型車両の交通も多い路線である。 しかし、当該箇所は前後区間の歩道が連続的に整備されているにもかかわらず、歩道が未整備であるため、歩行者が交差点付近の狭小な路肩を利用しており、危険な状態である。このような状況を解消し、歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を行うものである。						
		【達成(主要)目標	【達成(主要)目標】					
		歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する。						
事業目標		【副次目標】						
		_						
		事業費						
事	業費	0. 26 億円	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□工事費 0. 17 億円、□用補費 0. 09 億円、□その他 億円				
重	業期間		□=単頁	着工年度	平成 21 年度	完成年度	平成 21 年度	
7	米州 川	歩道設置 L=170m	~ 21 一及	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	1 及 21 干皮	儿从一尺	1 级 21 干皮	
事	業内容							
Ⅱ評価								
	1) 主要	 [目 【達成状況】						
	· ·	『の達 歩道の整備(L=170m)を行い、歩行者の安全確保を図った。						
①事業目標の達成状況	成状	況 【達成状況に対	【達成状況に対する評価】 歩道の整備により、安全な歩行空間が確保された。					
目標								
の	2) 副次	次 目 【達成状況】						
成	標の	票の達 一						
状	成状	況 【達成状況に対	【達成状況に対する評価】					
		_						
■ 対応方針								
ш	对心力亚 ————————————————————————————————————	主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。						
今後の事後 価の必要性								
改善措置の		・ 特になし						
要性								
日廷市 ※ /-		当該箇所のように、用地買収が困難等で歩道の連続性が確保されていない箇所においては、						
	種事業に		▼ 地元の協力を得ながら、用地交渉を継続することにより、進展することがあるため、継続することが必要である。					
吹	すべき事項	ることか必要で	ることが必要(の)る。 					